

クロス・コンセプト株式会社(以下「当社」といいます)は、ユーザー様(以下「利用者」といいます)に対し、当社WEBサイトツール「mBreeze」の提供するにあたり、本ご利用規約(以下「規約」といいます)を定め、これによりASPサービスを提供します。

第1条(定義)

本規約において使用される用語の定義は次の各号に定めるところによります。

- (1) 本サービス
当社が開発し権利を有するソフトウェア「mBreeze」(以下「本ソフトウェア」といいます)の利用許諾サービスをいいます。
- (2) 本サービス用設備
本サービスに使用するために当社が設置した、本サービス用通信回線に接続されたコンピュータ、電気通信設備、その他の機器、本ソフトウェアおよび当社が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線をいいます。
- (3) 知的財産権
特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、回路配置利用権およびこれらの権利にかかる設定の登録を受ける権利、ならびに外国におけるこれらに類似する権利をいいます。

第2条(サービス内容)

当社は利用者に対し、利用者が本規約の条項を遵守することを条件として、本サービスを使用する権利(以下、「使用权」といいます)を非独占的に許諾するものとします。なお、本サービスプランは、「ASPサービス申込書」(以下、「申込書」といいます)記載の通り(当社による変更があった場合は変更後のサービスプラン)とします。
2 本サービスは、原則として、日本国内においてのみ利用可能とし、日本国外からのアクセスについては、当社の事前の承諾を要するものとします。
3 本サービスの利用期間は、12ヶ月とします。

第3条(権利の帰属および権利侵害)

本ソフトウェアに関する著作権を含むすべての知的財産権は、当社に帰属するものとします。
2 本ソフトウェアに際して利用者が登録したデータについては、その権利は利用者により帰属します。ただし、当社はこれらの権利を保護する義務を負いません。

第4条(本サービスの申込と承諾)

本サービスに関する利用契約は、利用者が当社に申込書を提出し、当社が指定する口座への振込みを行う必要な手続きが完了し、これを当社が承諾し、利用者へ通知したときに成立するものとします。

第5条(申込の拒否)

次の事由に該当する場合は、当社は本サービスの申込を承諾しないことができます。
また、当社は、本サービス申込成立後であっても、次の各号に該当することが判明した場合に、事前の予告無しに、利用契約を解除することができるものとします。
(1) 利用者が、本サービス申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合
(2) 利用者が、本サービスの料金等の支払を現に怠りまたは怠るおそれがあると当社が判断した場合
(3) 利用者が、本規約でその利用を禁止しているコンテンツ(ホームページ)等を扱う恐れがあり、当社がサービスを提供するのに相応しくないと判断した場合
(4) 利用者が、過去に、不正使用等による本サービスの解除およびサービスの利用停止、または行政処分等をされていることが判明した場合
(5) 利用者が、その他当社のサービスの運用もしくは他の利用者のサービス利用を妨げる恐れがあると当社が判断した場合
2 前項に従い当社が本サービスの申込の不承諾または本サービスの利用契約の解除を行うまでの間に支払われた料金等は、一切払い戻しはしないものとします。

第6条(規約事項の変更等)

当社は利用者の同意を得ることなく、本規約の全部または一部を変更、追加することがあり、利用者はこれを予め包括的に承諾するものとします。
2 当社が変更、追加する諸規定は本規約の一部を構成し、利用者はこれを承諾するものとします。
3 当社が変更、追加した諸規定は、書面または電子的方法(メールを含む)で利用者へ通知することとします。但し、当社が利用者に対し連絡をとることができない場合、本規約規定事項の変更は、当社が当該通知を発送した日から起算して合理的期間に利用者へ到達したときに、当社が変更を承諾したものとみなし、前項の規定を準用するものとします。なお、当社はそれと関係ない損害についてもその旨を負わないものとします。
4 利用者は、本規約規定事項に関し、申込書記載事項に変更があった場合および変更を希望する場合は、当社に対し、速やかにその旨を書面または電子的方法(メールを含む)により届出するものとします。
5 当社は、前項の届出を承諾した場合、その変更を承諾した月の翌月の初日から本サービスの利用について変更された事項を適用するものとします。

第7条(利用料金)

利用者は、本サービスの利用料金(以下、「利用料金」といいます)として、当月20日までに翌月分の利用料金を支払わなくてはなりません。また、本サービスの利用により、追加利用料金(以下、「従量課金」といいます)が発生した場合には、前月従量課金の発生分を当月20日までに支払わなければならないものとします。
2 支払手数料は、利用者負担するものとします。
3 当社は、理由の如何を問わず、支払を受けた利用料金の払戻は行いません。

第8条(延滞等)

利用者が、当社に対し、本サービスの料金を支払期日を経過してもなお支払わない場合には、当社は、支払期日の翌日から本サービスの利用を停止することができます。なお、サービスの停止は事前の連絡無しに行うことができます。

第9条(制限事項)

利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。ただし、当社が事前に書面または電子的方法(メールを含む)によって許可したものは除きます。
(1) 有償無償を問わず、本サービスを第三者に貸与するなどの方法により、本サービスを第三者に対して使用許諾、譲渡、貸与、または担保に供する行為
(2) 自己の業務の範囲であっても、本サービスおよびオプションサービスをリバースエンジニアリング等により解析する行為
(3) 自らまたは第三者をして本サービスを冒用し、そのまままたはこれに補足する等して完成させ、これを知的財産権として登録出願または著作権登録申請する行為
(4) 他の利用者、当社または第三者の知的財産権を侵害する行為
(5) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
(6) 本サービスを利用し、有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為
(7) 他の利用者、当社もしくは第三者を誹謗中傷または名誉もしくは信用を傷つけるような行為
(8) 他の利用者もしくは第三者の財産またはプライバシー等を侵害する行為
(9) 詐欺等の犯罪に結びつく行為
(10) 無限連鎖連鎖を開示し、またはこれを勧誘する行為
(11) 他の利用者もしくは第三者に対し、無断で広告、宣伝、勧誘等の電子メールを送信する行為、または他の利用者もしくは第三者が迷惑感を抱くメールを送信する行為
(12) わいせつ、児童ポルノまたは公序良俗に反する不適当な内容の画像、文書等を送信または掲載する行為
(13) 利用者もしくは第三者の設備または本サービス用設備の利用または運営に支障を与える行為
(14) 選挙運動またはこれに類似する行為
(15) 事実と反する情報、意味のない情報を書き込む行為
(16) その他法令に違反または公序良俗に反する行為
(17) その他本サービスの運営を妨げるような行為
(18) 本サービス内からの前述に記載する外部への一切の接続(リンク)を設定する行為
(19) その他前各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為
2 前項各号に該当することが判明した場合には、当社は、事前の連絡無しに、本申込を解除することができるものとします。また、前項各号により、当社が損害を被った場合には、その損害の賠償を請求できるものとします。

第10条(情報の管理)

利用者は、本サービスを使用して受信または送信する情報については、本サービス用設備の故障による消失を防止するための措置をとるものとします。また、利用者は、天災地変等やむを得ない事由により本サービス用設備が故障した場合、利用者の情報が消失することがあることをあらかじめ確認するものとします。
2 当社は、前項における情報の消失につき、いかなる責任も負わないものとします。

第11条(本サービスの中断)

当社は、次の各号に定める事由が生じた場合、利用者に対する本サービスの提供を中断または制限することができるものとします。
(1) 本サービスにかかる通信設備の保守、点検、工事等を行うとき
(2) 当社の権限が及ばないネットワーク上の障害および本サービス通信設備に障害が生じたとき
(3) 電気通信事業法その他の法令に照らし、中断または制限を行う必要が生じたとき
(4) 天災地変その他不可抗力の原因により本サービスを中断または制限する必要があるとき
(5) 当社が利用者に対する本サービスの提供を中断することが必要であると判断したとき
2 当社は、前項に従って利用者に対する本サービスの提供を制限した場合であっても、利用者に対して何らの責任を負うものではなく、支払い済みの利用料金の返還も行いません。

第12条(本サービスの終了)

当社は、当社の都合により本サービスを終了することができます。
2 本サービスを終了するときは、利用者に対し、終了する月の1ヶ月前までに、書面または電子的方法(メールを含む)にてその旨を通知します。
3 本サービスの終了によって発生した利用者の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第13条(個別契約)

本サービスの利用にあたり、本規約とは別に個別契約を締結した場合には、その契約内容に基づくものとします。

第14条(責任)

利用者は、本サービスを利用することができなくなったときは、その旨を当社に通知するものとします。
2 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害もしくは故障が生じた場合は本サービス用設備の全部または一部が滅失したことを知ったときは、速やかにその本サービス用設備を修理または復旧することとします。
ただし、これにより利用者が本サービスを利用できず、また、データの損失その他の損害を受けた場合であっても、当社の責任は本項に規定する範囲においてのみ生じるものとし、当社の故意または重大過失による場合を除き、当社は利用者に対し、何らの賠償責任を負わないものとします。
3 当社の故意または重大過失により利用者へ損害が生じた場合の当社の損害賠償責任の範囲は、利用者が当社に支払済みの利用料金の総額を限度として、利用者へ生じた直接かつ現実の損害に限るものとします。
4 利用者は、本サービスの利用およびその結果につき、一切の責任を負うものとし、万一、本サービスの利用に関連し、他の利用者または第三者に対して損害を与えたものとして、当該利用者または第三者から何らの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、利用者は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

第15条(再委託)

当社は、本件業務の全部または一部を第三者に再委託することができるものとします。

第16条(サービス変更、継続および解除)

利用者は、本サービスの利用において、申込書のサービス内容に変更が生じた場合および当社がその内容に変更が生じていることを確認した場合、速やかにその旨を書面または電子的方法(メールを含む)により届出するものとします。尚、オプション等の追加機能による利用料金に変更があった場合には、利用者は、第7条に定める期日および支払方法により、追加利用料金を支払わなければならないものとします。
2 本サービスは、自動更新とします。
3 利用者は、利用期間が満了する45日前までに、書面または電子的方法(メールを含む)で当社に通知することで利用契約を解約することができます。ただし、当社は既に支払を受けた利用料金の払戻を行う義務を負いません。
また、利用期間の中途解約について、解約を希望する45日前までに、書面または電子的方法(メールを含む)で当社に通知し、利用期間の残金を当社の定める期日および支払方法により支払うことで解約することができます。
4 当社は、利用者による事由が生じたときには、何らの催告なく直ちに本規約の全部または一部について、履行を停止し、または利用契約を解除することができるものとします。
(1) 本規約に定める義務の全部または一部に違反したとき
(2) 形勢または小切手を不渡としたとき、その他支払停止状態に至ったとき
(3) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行もしくは競売を命じる裁判もしくは処分を受けたとき、または租税公課を滞納し督促を受けたとき
(4) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他法的倒産手続開始の申立てを自ら行いもしくは第三者から受けたとき、または解散、清算(特別清算を含む)の手続に入ったとき
(5) 監督官庁から営業停止または営業免許もしくは営業登録の取消の処分を受けたとき
(6) その他、上記各号に進む場合と当社が判断するとき
5 前項による本サービスの提供停止または利用契約の解除によって発生した利用者の損害について、本契約に特に定めがある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第17条(譲渡禁止)

利用者は、当社の事前の書面による承諾なしに、本規約の地位を第三者に継承させまたは本規約から生じる権利の全部または一部を第三者に譲渡もしくは引き受けさせ、または担保に供してはならないものとします。

第18条(完全合意)

本規約は、本規約の対象となる事項に関する合意のすべてであり、電子的、口頭、書面を問わず、本規約の対象となる事項に関する本サービス申込以前の利用者当社間における一切の合意、意思表示および通知に取って代わることとします。

第19条(主務官庁からの要請に対する対応)

本件規約に関連し、利用者および当社に対して主務官庁から検査・監督上の要請があった場合は、利用者および当社は相手方の主務官庁に対する対応が円滑になれるよう協力しなければならない。

第20条(信義則)

利用者および当社は、誠実に本規約を履行し、本規約に定めのない事項が生じたとき、または本規約の条項の解釈につき疑義が生じたときは、相互に協議のうえ、信義則に基づいて解決するものとする。

第21条(合意管轄)

本規約に関し訴訟の必要が生じた場合、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上